

【令和7年度】岡山大学へ入構許可申請をされる方へ

※放送大学岡山学習センターの学生が、自動車通学および自動二輪車等での通学を希望する場合は、申請して許可を受ける必要があります。

【受付期間】

在学生・・・令和7年2月4日(火)～2月13日(木)

※入構許可証配付時期

・・・令和7年4月1日(使用開始月初)

- ・継続入学生・・・入学手続き完了後から(入学許可通知書を持参ください)
- ・新入学生・・・新学期開始日(4/1もしくは10/1)から
- ・受付期間以降に申請をする理由が生じた場合・・・随時受付(4/1以降受付はお渡しに2週間程度かかります)

【申請条件】

①から③のすべてに該当する方

- ① 放送大学岡山学習センターの学生である
- ② 申請する時点で自動車の運転免許を取得している
- ③ 現住所から放送大学岡山学習センターまでの通学最短距離が
自動車は片道5km以上、自動二輪車は片道2km以上である
- ④ ①と②に該当し、③の条件に満たないが特殊事情がある

【申請区分】

区分		駐車料金	提出書類
自動車	一般駐車	年額 4800円 月額 400円	入構許可申請書・(入構許可申請理由書(特殊事情)等)
	夜間駐車 (17時～7時出入構限定)	年額 2400円	入構許可申請書・(入構許可申請理由書(特殊事情)等)
	休日駐車 (土・日・祝・年末年始出入構限定)	年額 2400円	入構許可申請書・(入構許可申請理由書(特殊事情)等)
自動二輪車等(原付含む)		無料	入構許可申請書・(入構許可申請理由書(特殊事情)等)
再交付 (紛失、破損等)		実費 500円	入構許可申請書・入構許可証再交付願

【提出書類】

学生証と運転免許証、更新の方は使用中の入構許可証を持参の上、必要書類を提出ください。

放送大学岡山学習センターのウェブサイトよりダウンロード、もしくは、窓口に備え付けの様式をご使用ください

①入構許可申請書

- ・記入例にそって、申請書を記入する。
- ・通学最短距離(自動車5km以上、自動二輪車2km以上)に満たないが、特殊事情がある方は該当番号に○をする。
- ・勤務先および住所欄は、勤務先から通学する方のみ記入する。
- ・メーカー名と車名は両方記入する。
- ・既に、入構許可証を持っている人は、右上に番号を記入する。
※番号が不明の場合はこちらで調べるので、申請書の空いている欄に既に入構許可証を所持している旨を記入すること。

※ 申請条件④に該当する方

②入構許可申請理由書(特殊事情)

- ・該当の項目に○及び事情を付記のうえ、学生番号と氏名を必ず記入すること。

③特殊事情を証明できる書類

- ・障害者手帳・母子手帳・診断書等、理由を確認できる書類の写し。

【提出先】

放送大学岡山学習センター5階窓口

※ 申請書類一式が揃っていない場合、不備がある場合は、窓口で預かることはできません。

【入構許可証の受取】

放送大学岡山学習センター5階窓口で、入構許可証、郵便振込用紙を受け取ってください。

お渡しする物	(1) お知らせ	
	自動車	(2) ゲート用入構許可証 …出庫からの設定になっています
		(3) 郵便振込用紙 …振込期限(通常は使用開始月中旬)までに料金を払い込んでください
	自動二輪	(1) お知らせ
		(2) 駐車許可証(シール) …見やすいように燃料タンク等に貼付ください

※使用開始月の月初に受領ください。月末までに受領せず、振込がない場合は申請が取り消しとなります。

・留意事項

【年度途中での申請内容変更について】

年度途中で住所・連絡先・車両に変更があった場合には入構許可の変更申請が必要です。
同じ年度内に、更新(期間延長)を希望される方は、同じ入構許可証を引き続き使用できますが
期限が切れる前に放送大学岡山学習センター窓口へ変更申請を提出ください。

【次年度の入構許可申請について】

例年1月末に、更新のお知らせを岡山学習センター内の掲示、ウェブサイト等にてお知らせします。
年度毎に申請が必要です。期限切れのお知らせはしません。
年度更新をして継続して入構する予定の方は、「更新」に○をして申請書を提出ください。
年度を超えた古い入構許可証は事務室に返却ください。

【1学期(9月末)で卒業になった場合】

3月末まで使用できる入構許可証を持っている方が9月末で卒業になった場合は、駐車料金返納請求申請書
(窓口備え付け様式)に必要な事項を記入したものに入構許可証を添えて、料金返納請求をしてください。
※卒業後、継続入学の手続きをしない方は、10月以降の入構許可証は使用できません。

【返納の手続きをしたい場合】

駐車料金返納請求申請書(窓口備え付け様式)に必要な事項を記入したものに入構許可証を添えて
料金返納請求をしてください。

【紛失、破損等により使用できなくなった場合】

放送大学岡山学習センター窓口に、入構許可証再交付願(窓口備え付け様式)を提出ください。
原則として、再発行に必要な実費を負担していただきます。ただし、磁器不良等、申請者の過失がない場合は、
放送大学岡山学習センターで確認した上で、無償で交換します。